

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成24年度第3回会議
開催日時	平成25年1月25日（金曜日）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、近辻委員、都築委員、保坂委員、山下委員 事務局：吉田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 報告事項 (1) 埋蔵文化財調査について (2) その他の文化財事業について (3) 今後の文化財事業について 2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて） 3 その他 (1) 次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）（案） 資料2 埋蔵文化財調査一覧（平成24年10月26日～平成25年1月24日） 資料3 その他の文化財事業一覧（平成24年10月26日～平成25年1月24日） ・文化財めぐり配布資料 ・西東京市の主な石仏・石塔建立年表 その他の配布物 ・みんなの生涯学習 No.10 当日配布資料 ・武蔵保谷村だより
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>前回会議録の確認、訂正、決定。 会議資料の確認。</p> <p>議事1 報告事項 (1) 埋蔵文化財調査について ○事務局： 資料2参照。立会2件、試掘調査1件。</p> <p>(2) その他の文化財事業について</p>	

事務局：

資料3参照。

文化財普及事業は、文化財ウィーク後半と冬事業の一覧である。なお、非常に多くの市民団体の方々に協力を得て行った。配布資料のガイドブック「文化財めぐり」は近辻委員の属する「道の会」の方々の協力を得ての事業である。アンケート結果も皆「楽しく満足だった」との回答で、大成功に終わる事ができた。

文化財保護事業に関しては、田無神社修復工事を継続して行っている。これは都の事業だが、本殿そのものよりも、思っていた以上に基壇の石組の傷みが激しかった。経年変化で中の土が脆くなっていたところに震災の揺れで荷重のかかり方がかわり、本殿および基壇の石の重さを支えきれなくなっていたため、将来的なことも踏まえ、基礎の打ち変えをした。よって大がかりな工事となった。ようやく1月21日（月曜日）に本殿の引き下ろしが無事に終了した。また、この工事に伴い、江戸時代の基礎の組み方など非常に興味深い知見を得ることができた。記録写真を沢山撮っているので補修工事終了後のお披露目をする機会にでも、同時に展示し市民の方々にも見ていただけたらと考えている。

○都築委員：

見学会は行うのか。

○事務局：

終わってからになる。

○近辻委員：

基壇は幕末の建替えの時に造られたものか。

○事務局：

その通りだ。床を外したところ年号の入った石が見つかった。それと、さらに土を掘ったところ鎮石があった。その鎮石には黒いシミがあり、おそらく何かの建物の基礎石ではないかと思う。三寸角のあとであり、野分染稲荷の柱と同じサイズなので、そのことも合わせきちんと考える必要がある。

○都築委員：

報告書は出すのか。

○事務局：

都の震災対応であり、今のところ予定はない。

○保坂委員：

田無神社補修工事（都事業）となっているが、仕事をする時の職員の体制と予算の使い方を教えてほしい。

○事務局：

今回の修復対象は都の指定文化財なので都事業として行われた。関わる業者の経費は

所有者と都の折半になる。この一部が震災対応なので、普段と補助率が変わっており、震災に対応しないところは50パーセント、震災対応のところは約80パーセントとなる。それに対して技術指導が入り、この経費も同様の考え方である。これらの調整と事務処理は市で行い、年間で20,000円の補助金が市に入る。これは、田無神社だけではなく、文化財に関する全ての事務処理に対する補助金である。

その他のところだが、小学校教育研究会社会科担当教員研修会と題し1月16日に、社会科部の先生方の研修会を郷土資料室で行った。その際に活用方法などを話したところ、早速問い合わせがあり、来週打合せをし、出前授業を行うこととなった。今後もこのように教育に波及していければ良いと考えている。

○近辻委員：

その先生方の中で、初めて郷土資料室へ来たというのは半分位いたか。

○事務局：

その通りである。

○山下委員：

ここに石仏めぐりの資料がある。私はこの展覧会で、プロとしてのアドバイスをしたが、郷土資料室とこの写真を撮った「歴史を守る会」との非常にチームワークの整った内容の濃い写真展であった。ここに映されている西東京市の石仏は、ほんの一部に過ぎないので、事業の継続をお願いしたい。懇切丁寧に纏めており、再度行きたくなるような展示であった。

なお、全ての石仏が撮り終わった段階で、もう少しきちんとした印刷物などにして、市として何らかのPRになればと思う。展覧会を見に来た方、石仏めぐりに参加された方等を見ると、かなり関心が高いように思うので、その様な物を作ってもマイナスにはならないので進めてほしいと思う。なお、社会科担当研修会だが遅いくらいだし、中学校の先生でも良いのではないかと思っていた。今後も回数を重ねて行き、先生方も興味を持って出席するように、良い内容のレクチャーをしてあげてほしい。

○近辻委員：

私も見に行ったが、写真班には3人メンバーがいて、三人三様の撮り方で非常におもしろかった。

○山下委員：

アマチュアの方は「俺が、俺が」という面がなかなか出にくいのだが、この3人の方々はそれぞれ個性が少しずつ違って生きていた。とても良いスタッフであるので、より良い写真家として育ててほしい。

○近辻委員：

この「歴史を守る会」と「道の会」は公民館の職員が立ちあげてくれたもので、郷土資料室や文化財の応援団だ。写真班はスタートから人数が3人となかなか増えないが。

○山下委員：

3人はちょうど良い人数だ。あまり人数が多いと纏まらないし、彼らは撮影前に発表する内容を写真家が理解して撮っている。

○近辻委員：

周りの風景を写し込んでいるのが良かった。

○山下委員：

それがあまり邪魔していなかったのととても良かった。この方向で是非進めてもらいたい。

○鈴木会長：

ここに映っている写真はその方達が撮ったものか。

○近辻委員：

その通りである。

○石井委員：

編集は誰が行ったのか。

○事務局：

郷土資料室の職員が主に行った。

○近辻委員：

彼のプレゼンはとても良い。

○石井委員：

銘文を真中に入れたのは凄く良い。

○山下委員：

これが入っていることで、現地に見学に行った人の役に立つ。

○近辻委員：

3部冊まで出来ているので、4部冊で終わりになるだろう。

○事務局：

山下委員にも大変協力を頂いた。なお、「歴史を守る会」の3人は昨年までも定点撮影をお願いしていて、先程話しがでた風景を写し込む視点を入れてくれた。今年はそれプラス自身の個性を出せるように撮ってもらい、よりモチベーションが高まったようである。

○山下委員：

郷土資料室だけでなく、他の会場でも展示出来るようにしてもらいたい。

○事務局：

公民館のロビーも考えている。

○山下委員：

次回の文化財ウィークには何か立ち上げると良い。その際には繁雑かも知れないが、写真だけでなく文字やスケッチが入った方が分かりやすい。

○保坂委員：

山下委員の「いずれ成果が纏まった段階で刊行するなり、纏めて行くべき」との意見に賛成である。すごく貴重な成果だと思って拝見したが、大きさが分からないので、寸法を入れたほうが良いのではないか。それと有名な石仏等は、江戸、明治、現代にかけて色々な紀行文や、地誌、文学作品等で引用されているものがあるので、それと照合し、記述があれば拾って解説文に加えるようにすればベストである。

○石井委員：

近辻委員が配った「武蔵保谷村だより」の資料だが、内容がすばらしい。何人くらいで編集しているのか。

○事務局：

編集は1人で、3人の会員が主に補助している。10号までは絶対に出すとの事である。

○近辻委員：

ある程度纏まったら冊子にするらしい。

○石井委員：

費用はどうしているのか。

○事務局：

会費による。今回なぜ配ったかと言うと、来年度、この冊子を出している団体と共催でシンポジウムを行う予定でいて、今回の執筆者の宮本先生、民族学博物館の須藤館長などにもご講演のお願いをひているからである。渋沢敬三、今和次郎、高橋文太郎、宮本馨太郎を中心とした企画事業の予定である。

議事2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて）

○鈴木会長：

まずは事務局の方で資料の「西東京市における文化財保護のあり方について（提言）案」について説明をお願いしたい。

事務局：

事前に送付できず申し訳なかった。この提言（案）は前回までに各委員からの意見を文書化し纏めたものである。まず、柱だけ抜いて見た。「文化財保護行政の現状について」だが、田無答申を受けて現状はどうかである。それを受けて「西東京市における文化財保護のビジョン」で今後、西東京市がどのような文化財行政を行っていくべきかで

ある。この中でさらに3本の柱をたてた。1) 文化財を活用した「ふるさと西東京」の創生、2) 文化財を活用した「市民力」・「地域力」の向上、3) 未来につながる持続可能な文化財保護政策の確立である。なお、以上の2項目の内容が非常にかぶっており、これから整理が必要である。それと、前回に各委員から喫緊の課題をだした方が良いとの事であったので次に挙げた。事前に送付が出来なかったのも、会長より承認が得られれば少し時間を頂き、内容を見てもらった後に意見を頂きたい。

○鈴木会長：

それでは、今から15分位時間を取った後に議論をしたい。

○都築委員：

その前に今後の日程を教えてください。

○事務局：

今日の(案)を持ち帰って意見等をメール等で事務局へお願いしたい。その内容でもう一度作成し、今年度中の3月の会議にかけたい。本来は年度内に作成したかったが、各委員の任期が6月までなので、3月の会議でさらに揉んでいただき、新年度1回目の審議会で最終的な形にしたいと考えている。

○石井委員：

市長選はいつか。

○事務局：

2月3日である。

○都築委員：

粗方今年度中に固めて、確定は新年度でよいか。

○事務局：

その通りである。26年度の総合計画にはぜひ盛り込みたい。

○近辻委員：

保坂委員からでた「他課との連携」は入っているか。

○事務局：1) 文化財を活用した「ふるさと西東京」の創生の2に入れた。

約15分各委員資料確認

鈴木会長：

時間となったので議論に入るが、今回で打ち切りではないので、本質的、基本的な部分での全体構成、内容等を議論できれば先に進みやすい。

○保坂委員：

「文化財の享有」だが、田無答申で引用している部分はきちんと使い、これからの西東京市プランに関して記載していくには「享有」から「共有」に変えるか、「文化財の保存活用」などにしたらどうか。「田無答申」を引用するような場合はそのまま良しとし、これからは置き換えて中身で出して行く方がよい。次に、田無答申との関連することだが、2ページの中ごろの上段では田無答申が書かれており、その次に「一部整備はされてきたものの、ほとんどが未処理・未整備課題となっている」となっている。もしこのような事ならば、放置されてきた、未着手であるなどをもっと強調する必要がある。未処理、未整備の課題には3つの理由があり、1つはビジョンが示されなかった。これは当然な事で、合併し文化財行政の方針に最初からビジョンが作れるはずがなく時間が必要だからだ。今回もビジョンの1つを作って行くとの考え方がよい。2つめは文化財保護に関する計画が策定されなかった事。3つめは保護の体制が出来なかった事だが、2つめと3つめは一緒に良いのではないか。行政側が企画、計画をたて保護、保存の整備をしてこなかった事に尽きる。（仮称）西東京市文化財保護活用計画を作成するので、それを総合計画の中で着実に実施してほしいとの文脈にするのがよい。

石井委員：

最後まで田無答申が入っているが過去の事例とし、新しい西東京市を出す方がよい。それと、早稲田大学関連は出てくるのか。

○事務局：

後段で載せているが、あまり具体的ではない。

○石井委員：

郷土資料室を作り上げていくビジョンからも、早稲田大学の問題は大きく取り上げないといけない。内容を確認するのが15分では難しいので、宿題にした方がよい。なお、文言で建物文化財を建造物に、地名を旧村名に変えた方がよい。

○鈴木会長：

石井委員から意見のとおり、田無答申を一度は評価し、その後に合併等で状況が変化したことにより、ほとんど進んでいない内容を記載し、どこかで纏めた方がよい。

○都築委員：

全体的に長く、難しすぎるので半分位で完結にしたほうがよい。また、これは誰に対しての提言かを考え、必然性がでていない。なお、今までの良い部分も出すべきである。

○保坂委員：

田無答申の後、具体的な着手無しに行政の体制整備が不十分であったが、10年経ち、市民の自主的な形が出来ていて、自然発生的な文化を要求する動きとして出ている。このような事を実績として謳い上げ、その人達の活動の場や活動を継承していく支援する地域型博物館、文化的な文化施設にしていく文脈にできるのではないか。この部分は資料4ページの中段に記載されている「この間、西東京市では文化財めぐり、縄文の森の秋まつり、企画写真展、民具展示などの事業の実施により市民が文化財にふれる機会を

作ってきたが、十分とは言えず」というよりも、かなり自然発生的に住民の中から活動を求め、実績が生まれてきていることに分量を使い、その後に施設を造るような事まで計画にしても十分に生きるということが自然に理解できるようにした方がよい。

石井委員：

保谷時代は公民館で市民と交流活動をしていた実績があり、市民とのふれあいは田無だけではない。

○都築委員：

遺跡公園になったのが大きい。

○鈴木会長：

公園という事で言えば、今後、震災等の可能性があるので、防災の拠点などと連動していけばいいと思う。特に、遺跡公園、鎮守の森などである。

石井委員：

ジオパークの話は聞いていないか。文化財は、ジオパーク運動に関しては自然の対象であるし、特に武蔵野の森のけやき林などについては大変なものだ。田無、保谷は近世、近代の面白い土地柄である。

○近辻委員：

全体の校正としては、2の括りが重たいので、3と含めてインパクトのあるようにした方がよい。組織の面だが、保谷の時代は文化財の係があり、合併して無くなり後退している。

○石井委員：

施設の管理系統は全て株式会社に委託していることも注意しておく必要がある。練馬区はどうか。

○都築委員：

指定管理になる予定である。

○保坂委員：

そうならない様にする事が大事だ。

○山下委員：

都築委員に質問だが、東伏見公園と石神井川の整備に関して練馬区はどのような姿勢でいるのか。

○都築委員：

前々回の審議会でもホームページの資料を提示したが、景観整備地区に武蔵関公園がなっている。東伏見公園は区外だが、川沿いに整備していく。

○山下委員：

下野谷遺跡から繋がっているのです、一括して行う方がより望ましい。その様な観点で姿勢は同じか。

○都築委員：

重点地区に指定していることから、公園としては防災の観点で非常に重要であると行政は捉えている。

○山下委員：

石井委員に質問だが、早稲田大学の学生には下野谷遺跡研究会はあるか。

○石井委員：

ない。

○都築委員：

先ほど出た指定管理の問題など、時代の流れに逆らう事はできないが、どうして専門職が必要かと言うと、埋蔵文化財などの行政サービスは営利を伴わない部分が多にある。だからこそ専門職が必要である。博物館は専門職がいなくてもいいし、民間委託でも行っていい。だが、どうしてもそうではない部分があり、それをもう少し提言に取り込んで行くべきだ。例えば人数の増やす部分で、どうしても行政で博物館を運営しなくてはならない事はなく、流れに逆らわずに現実的な方向で提言を出すほうが実現できるのではないか。

○石井委員：

今は、美術、芸術、音楽に関しては、かなりの人が入るが文化、文化財に関しては難しい。

文化、文化財、伝統文化は地道に行っていかななくてはならないし、それを市民がどう理解してくれるかである。

○近辻委員：

こもればホールは指定管理である。

○保坂委員：

施設の管理、専門の人材の問題で言えば、地域の中に入り、歴史、民俗、文化まで情報収集、蓄積し企画できるような人が不可欠である。一方で今の行政のやり方があるので、流れに沿ってやりやすいようにとの事だと思う。これらの事は矛盾せずに理解できると思う。やれる部分の外部委託はあり得ると思うが、専門職としての地域の歴史、文化、民俗、埋蔵文化財にきちんと手を当てる事には独自の専門職が必要である。ここは大事なところなのできちんと残す必要がある。

○石井委員：

他の審議会には必ず部長が出席している。西東京市はそういう面でも認識がない。

○鈴木会長：

これまで色々な意見がでたが、事務局の方で調整をして、それをまた手直しするような段取りにしたい。

○事務局：

田無の答申部分は、答申の検討を文書化しているので、かなり重くなっているため、整理が必要と考えている。なお、今までの先生方の意見を踏まえ改正をしていく。

○近辻委員：

この内容は博物館を造らないと人が就かないような内容だ。博物館が無くても職員が就き、その後に博物館が出来てもよいので、その辺を整理してほしい。

○鈴木会長：

まとめとして、ここでは優先順位を並べているだけなので、どれが重要かわからない。結論を箇条書きにはできないか。どちらにしても計画という面では時系列的に行うが、ここでは時系列的でなく、今後このようなかたちで進めたいとの内容での答申にし、アピールできると思う。

○石井委員：

悉皆調査をもっとすることにより市民との対話も増える。市の文化財予算の順位付けをし、基本方針をだすべきだ。

○鈴木会長：

専門職が必要なのは調査と継続性である。

○石井委員：

「武蔵保谷村だより」の武蔵はとても大切だ。西東京市は近代用語だが歴史的には非常に重要で意識してほしい。

○近辻委員：

今度は1人で文章を作成し、課内で合議をとれば、すっきりとした案になると思う。

○保坂委員：

9ページの2だが、これまでにでた発言から言うと、「まちづくり」を最初に出すよりも「上記で述べてきた事を実現していくためには、このような視点で」となると思う。例えば、「都市計画や社会教育などの大きな視点から関連する部、課と協力してこれを進める。」の内容をもう少し具体的にした方が良い。その時に見出しが「各機関」となっているが、これは行政の表現で調整が必要ではないか。前回の会議でも指摘したが、文化財保護に関わる予算が文化関連全体の8分の1か16分の1位しかない事は、縦割りになっている様子が見えた。それを外すための文章になるから、工夫をしてもらいたい。先ほど会長より発言のあった、「公民館活動や都市防災との関連」との言い方があり、それをどの様に出すのかだが、他の課や係の名を勝手に出すのは危険であるので、都市計画、社会教育、生涯学習など工夫が必要である。

- 鈴木会長：
他に意見はあるか。
- 石井委員：
このあたりは、餅つきはあるのか。
- 都築委員：
もうない。安全面で非常に難しい。
- 近辻委員：
以前は柳沢小で行っていたが、現在はどうか分からない。
- 石井委員：
市民との遊びの場が作れていくのが好ましい。
- 事務局：
以前に市民団体が、焼いも大会を企画したが、近隣の方々のいろいろな意見があり、食と火の面で中止になった。
- 鈴木会長：
お年寄りが居なくなると、郷土料理は一切伝わらなくなる。
- 鈴木会長：
まだまだ検討する余地がある。
- 都築委員：
基本的には、これを直すという事か。
- 事務局：
もう一度作り直す。
- 石井委員：
これの半分くらいに整理したほうが良い。
- 事務局：
本日は時間が無かったので、これから読んでもらい大きな校正、意見等を2月22日までに事務局までお願いしたい。

議事3 その他

- ・御門訴事件と桜井家の出版物について
- ・J:COMの取材について

1) 次回会議日程について

○事務局：

次回の会議は3月22日（金曜日）午前10時予定。

○鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。